

# いとだ



## いとだっ子主役のお祭りだ!

### 目次

p.02	3つの医療費支給制度
p.03	3つの子育て支援制度
p.04~06	まちのトピックス
p.07	秋の健診のお知らせ
p.08~09	くらしの情報館
p.14~15	糸田アラカルト
p.16	プレミアム付商品券のお知らせ

# 子育てを支援 3つの手当

問合せ  
福祉課  
電話26-1241



## 1 児童手当

- ◆対象者 0歳～中学校修了(15歳到達後最初の3月31日)の児童を養育している人
- ◆支給額(月額) 3歳未満……1万5,000円  
3歳以上小学校修了前……1万円  
(第3子以降は1万5,000円)  
中学生……1万円
- ※養育者の所得が所得制限限度額以上の場合、特例給付として月額5,000円を支給
- ◆支払時期 6月、10月、2月に前月分までを支給
- ◆現況届(毎年6月に提出)  
毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当などを引き続き受ける要件を満たしているかを確認するためのものです。

## 2 特別児童扶養手当

- ◆対象者 国内に住所があり、次のいずれかの項目に該当する20歳未満の児童を監護している父母または父母に代わる養育者
- ◆項目  
①身体障害者手帳の1級～2級程度の障害がある  
②心臓病・じん臓病などの内部障害が①程度ある  
③療育手帳AかB程度の障害がある  
④統合失調症やそううつ病、てんかん症などの障害がある

11月分から児童扶養手当の支払回数が奇数月(年6回)に変更になります!

現在 4・8・12月の11日(年3回払)

支払月 11月から  
1・3・5・7・9・11月の11日(年6回払)

## 3 児童扶養手当

- ◆対象者 次の項目に該当する18歳未満の児童(18歳到達後最初の3月31日、障害者は20歳未満)を監護している父(母)か父(母)に代わる養育者
- ◆項目  
①離婚…父母が婚姻(事実婚を含む)を解消した  
②死亡…父(母)が死亡した  
③父(母)障害…父(母)が施行令に定める程度の障害(年金の障害等級1級程度)をもつ  
④生死不明…父(母)の生死が明らかでない  
⑤遺棄…父(母)から1年以上遺棄されている  
⑥保護命令…父(母)が裁判所からDV保護命令を受けた  
⑦拘禁…父(母)が法令により引き続き1年以上拘禁されている  
⑧未婚…母が婚姻によらないで懐胎した

- ◆一部支給停止措置 「児童扶養手当の受給から5年を経過する等の要件」に該当する受給資格者は、児童扶養手当の支給額の2分の1が支給停止となる場合があります。ただし、「適用除外の事由」に該当する場合、届出書を提出すれば減額されません。
- ◆認定請求  
▶平成26年12月1日から、公的年金給付(老齢・障害・労災年金、遺族補償など)の年金額が児童扶養手当よりも低額な場合は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。  
▶支給要件に該当した日から起算して5年を経過しても請求できます。  
▶手続きは福祉課窓口まで



## 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金

未婚の児童扶養手当受給者の人に、給付金が支給されます!

- ◆対象者 次のすべての要件を満たす人が対象です。  
①令和元年11月分の児童扶養手当の支給を受ける父または母  
②基準日(令和元年10月31日)において、これまでに婚姻(法律婚)をしたことがない人  
③基準日(令和元年10月31日)において、事実婚

をしていない人または事実婚の相手方の生死が明らかでない人

- ◆支給額 1万7,500円
- ◆申請期間 8月1日(木)～令和2年1月31日(金)
- ◆提出物 申請書、戸籍謄本(抄本)
- ◆支払時期 原則として児童扶養手当の令和2年1月の支払日と同日

# 医療費の一部を助成

# 3つの医療費支給制度

問合せ 住民課 公費医療係 電話26-1235



## 1 子ども医療

- ◆対象者 中学3年生までの子ども  
※生活保護受給者は除く
- ◆自己負担額(医療機関窓口) 通院・入院…無料

- ◆更新手続きについて 小学校就学時には更新手続きが必要です。対象者には3月初旬に更新通知を送付いたします。

## 2 重度障害者医療

- ◆対象者  
▶身体障害者手帳 1・2級  
▶知的障害者 IQ35以下  
▶身体障害者手帳3級かつIQ50以下  
▶精神障害者保健福祉手帳1級  
▶障害基礎年金の1級で傷病名が知的障害(精神薄弱)または精神遅滞(精神発達障害)  
▶特別児童扶養手当の1級で傷病名が知的障害(精神薄弱)または精神遅滞(精神発達障害)  
※生活保護受給者は除く
- ただし、本人および扶養義務者の所得が一定額以上の人は対象外となります。また、義務教育就学前までは子ども医療が優先となります、65歳以上の

- 人は後期高齢者医療被保険者に限ります。
- ◆自己負担上限額(医療機関窓口)  
通院……1か月1医療機関につき500円  
入院……1日500円で1か月1万円限度  
(低所得者は1日300円で1か月6,000円限度)  
※中学3年生までの子どもは通院・入院ともに無料
- ◆更新手続きについて 重度障害者医療証保持者は毎年更新手続きが必要です。対象者には7月上旬に更新通知を送付していますので、まだ手続きが済んでいない人は更新手続きをお願いします。

重度障害者・ひとり親家庭等医療証保持者で、更新手続きをした対象者には、所得などの審査後9月下旬ごろに新しい医療証を送付します。却下の場合は却下通知を送付します。

## 3 ひとり親家庭等医療

- ◆対象者  
①18歳に達する日以後の年度末までの間にある児童を監護する母子(父子)家庭の母(父)とその児童  
②18歳に達する日以後の年度末までの間にある父母のいない児童  
③18歳に達する日以後の年度末までの間にある父母のいない児童を養育する配偶者のいない女子(男子)  
※生活保護受給者は除く
- ただし、本人および扶養義務者の所得が一定額以上の家庭は対象外となります。また、義務教育就学前までは子ども医療が優先となります。

- ◆自己負担上限額(医療機関窓口)  
通院……1か月1医療機関につき800円  
入院……1日500円で1か月3,500円限度  
※中学3年生までの子どもは通院・入院ともに無料
- ◆更新手続きについて ひとり親家庭等医療証保持者は毎年更新手続きが必要です。対象者には7月末に更新通知を送付しています。更新手続きは住民課窓口で8月16日(金)まで受け付けますので、対象者は期間内に手続きをお願いします。



6月30日 機械の魅力に夢中

● ロボット教室 ●

6月30日に糸田小学校体育館で、糸田町子ども会育成連絡協議会主催の「ロボット教室」がおこなわれました。

九州工業大学はなざわあきとしの花沢明俊先生と2人の生徒に来ていただき、50人近くの子どもたちが実際にロボットを操作して楽しい時間を過ごしました。

子どもたちは普段、目にする事のないロボットに夢中になっていました。この教室を体験し本町から未来のロボット科学者が生まれるかもしれません。

6月19日 泥まみれになりながら

● 小学5年生田植え体験 ●



6月19日に廣房達生さん所有の田んぼで、小学5年生が田植え体験をしました。

一定間隔で苗を植える作業や足場の悪い泥に苦戦し、顔まで泥だらけになりながらも「おいしくな一れ」と豊作を願い、田植え体験をしました。また、日頃は食べるだけのお米ですが、自分の手で植えることで改めて食べ物の大切さを知る良い機会になり、農業の大切さや難しさを学びました。

6月24日 暑さに負けず

● 町立保育所田植え体験 ●

6月24日に松岡為義さん所有の田んぼで、町立保育所の園児が田植え体験をしました。この日は蒸し暑く体力が消耗しやすいため、水分補給を小まめにとりながらおこないました。先生や友達と協力しながら泥まみれになって田植えをしたり、用水路で足を洗ったりと普段では体験できない作業に終始、楽しんでいる様子でした。



7月6日 努力を發揮し優勝！

● 田川地区中体連夏季サッカー大会 ●

7月6日に田川市こがねが丘球技場で、田川地区中体連夏季サッカー大会決勝がおこなわれました。

予選から全7チームが参加し、糸田中学校は、見事優勝を果たしました。

7月21日から筑豊大会に出場します。部員たちは「筑豊大会で1つでも多く勝ち進み、優勝したい」と意気込んでいました。

6月27日 災害・防災対策の強化

● 「防災パートナーシップに関する協定」締結式 ●



6月27日に住民センターで、「防災パートナーシップに関する協定」締結式がおこなわれました。

防災パートナーシップ協定とは、本町で災害が発生または発生するおそれがある場合、九州朝日放送株式会社との協力を得て、迅速に災害・防災に関する情報を町民に周知するものであり、平常時においては、町が実施する町民への災害予防対策のため、災害に関する映像の提供など、地域防災対策の強化を図るものです。九州朝日放送株式会社 代表取締役社長 わげやすし和氣靖さんは「今後、この協定内容をどのように育てていくかが重要だ」と意気込みを話しました。

6月9日 糸田町消防団 堂々優勝！！

● 令和元年度 田川地区水防訓練 ●

6月9日に田川市中元寺川沿水辺公園で、令和元年度 田川地区水防訓練が盛大におこなわれました。

令和最初となるこの訓練は、中元寺川の対岸に取り残された孤立者2人を救助するため、消防団員が救命ボートで川を渡る想定でおこない、その際の気合、安全性、協調性、いたわりの4点が重視されました。

当日は、各田川市町村8チームと地区消防本部1チーム、防災担当者1チームの計10チームが出場し、本町は本部分団で結成された8人の選手が一丸となって優勝に向け、しのぎを削りました。今回の訓練は晴天、微風、酷暑の中、気合、モチベーション共にピークの状態の本番に臨み、それぞれの選手が今大会のテーマの元、これまでの知恵や経験を活かし競技にあたった結果、見事優勝を勝ち取りました。



＜消防団員募集＞

現在、糸田町消防団では、団員を募集しています。近年自然災害が多発する今こそ、あなたの力を地域が必要としています。詳しくは、総務課 消防係 電話26-1231まで問合せください。

6月28日 4年間町長を補佐

● 森下慶治副町長 退任式 ●



6月28日に森下慶治副町長の退任式がおこなわれました。

森下慶治副町長は4年間の業務を振り返りながら、職員のあるべき姿や副町長として業務に取り組んでいた自身の気持ちを話しました。職員から花束や記念品が贈られ、最後は玄関で見送られました。

森下慶治副町長、4年間お疲れ様でした。

特定(基本)健診  
&  
がん検診

## 秋の健診のお知らせ

秋の特定(基本)健診・がん検診の申込みが始まります。対象者には8月下旬に世帯主宛に緑色の封筒を郵送します。

10月に6日間実施します。今回は、すべての日程で特定(基本)健診・がん検診を受診できます。今年度、まだ受診されていない人は、この機会に申込みください。

### 特定(基本)健診の対象者

対象者		料金
国民健康保険加入者	8月に受診券が届いた人	無料
後期高齢者医療保険加入者	4月に受診票が届き、まだ健診を受けていない人	500円
協会けんぽ被扶養者	協会けんぽに申込みをされた人	無料
生活保護受給者	春の集団健診を受けていない40歳以上の人	無料

※国民健康保険加入者(30~39歳の人)で若年健診を希望される人は、直接下記に連絡してください。

### がん検診の対象者 春の集団健診を受けていないすべての人

日時	男性	女性
10月		
4日(金)	午前8時20分~午前9時20分	午前9時40分~午前11時
5日(土)	午前10時~午前11時	午前8時20分~午前9時40分
6日(日)	午前8時20分~午前9時20分	午前9時40分~午前11時
11日(金)	午前10時~午前11時	午前8時20分~午前9時40分
12日(土)	午前8時20分~午前9時20分	午前9時40分~午前11時
13日(日)	午前10時~午前11時	午前8時20分~午前9時40分

### がん検診項目

※生活保護受給者は無料です。

項目	対象年齢	一般料金(円)	国保料金(円)
子宮頸がん※1(女性のみ)	20歳以上	1,000	600
乳がん※1(女性のみ)	30歳~39歳未満	乳腺エコー	840
		マンモグラフィ	1,050
胃がん	40歳以上	胃透視(バリウム撮影)	1,000
		ピロリ菌(採血)	1,000
肺がん	40歳以上	読影	200
		喀痰(かたん)	350
大腸がん	40歳以上	600	350
腹部エコー		1,200	
肝炎ウイルス	40歳以上	B型肝炎	220
		C型肝炎	320
前立腺がん(男性のみ)	50歳以上	600	350
結核	65歳以上	無料	無料
骨粗しょう症(女性のみ)	40歳~70歳で5歳刻み	700	400

※1 子宮頸がんと乳がんの検査は2年に1回です。昨年受けた人は、今回は対象外となります。

### 申込み締切

9月3日(火)

※所定のはがきで申込みください。  
はがきが届かない人や失くした人は問合せください。

### 申込み・問合せ

保健センター 電話49-9020

### 7月1日~7月2日 短冊に願いを込め

● 町立保育所七夕飾り ●



7月7日の七夕に向けて町立保育所が、役場や文化会館など町内各所に手作りの七夕飾りを届けました。

笹には色紙で作った可愛い織姫、彦星や子どもたちの夢や願いのこもった色とりどりの短冊が飾られていました。願いごとが叶うといいですね。

### 7月6日・7月13日 夏の暑さを吹き飛ばす

● 町立保育所夕涼み会 ●

7月6日に文化会館で東保育所が、13日に園庭で西保育所がそれぞれ夕涼み会をおこないました。

この日のために練習した力強い太鼓の演奏や、手作りの山笠を「エンヤーヤッサ」と迫力満点に練り歩き、会場を盛り上げました。親子共同でおこなう競技では親子でのふれあいの時間となり、園児の元気いっぱい姿に、じめっとした暑さを吹き飛ばされました。



### 6月17日 新たなスポットとして

● コスプレ写真撮影 ●



6月17日に金山アジサイ園で、飯塚市で活動するフォトスタジオ トワのプロカメラマン東さんと、コスプレイヤーりゅうさんによる写真撮影がおこなわれました。りゅうさんはアジサイをイメージした衣装を身に纏い、撮影に臨みました。



昨年、金山アジサイ園の観光に訪れた東さんは「入場料が無料で咲いているアジサイに人が入り込めるスペースがあり、撮影に適しているため撮影場所を選びました」と話し、撮影に励みました。



# やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や、香典返し、赤い羽根共同募金配分金により糸田町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受け付けています。

**寄付・寄贈の受付先**  
 糸田町社会福祉協議会 糸田町社会福祉センター内(役場横)  
 電話26-4540 FAX26-3666

## ～おいしい食事とおしゃべりで介護疲れを癒しませんか～



- ◆ **対象**  
町内在住で要介護者(介護保険認定者)と同居し、在宅介護をしている家族。
- ◆ **募集定員** 15人  
※申込み多数の場合は抽選になります。
- ◆ **期日** 8月28日(水)
- ◆ **集合・出発** 社会福祉センター  
午前11時30分  
(帰着 午後2時頃)
- ◆ **会場** お茶とお食事処 森山  
(飯塚市綱分)
- ◆ **参加費** 5000円
- ◆ **締切** 8月20日(火)まで
- ◆ **申込み** 社会福祉協議会  
電話26-4540
- ◆ **主催**  
在宅介護者の会「そよ風の会」

## 災害ボランティア車両の高速道路無料措置における 証明書類が簡素化されます



高速道路料金が、災害救助活動・ボランティア活動などで、使用する車両の無料通行を承諾した期間に、利用申込み手続きが令和元年7月から変わりました。

**7月からの「災害派遣等従事車両証明書(ボランティア)」の取得方法**

- ① インターネットなどにて、ボランティア活動情報を確認
- ② 利用者が高速道路料金のホームページから、証明書を印刷(ダウンロード)
- ③ 利用者本人が、証明書に必要事項を記入

※事前に現地のボランティアセンターへのやり取りが、不要になりました。

利用方法は、各高速道路料金のホームページを確認してください。

## 8月の休業日・夏季のお休み

- ◆ 社会福祉センター(たぎりの湯)・・・毎週日曜日、第1月曜日(8月5日)
  - ◆ 福祉バス……………毎週日曜日(毎週土曜日は午後運休)
  - ◆ 文化会館……………毎週月曜日
- ※○のしるしが営業日です。

夏季休業日	11日(日・祝)	12日(月・振)	13日(火)	14日(水)	15日(木)	16日(金)
社会福祉センター	×	○	×	×	×	○
福祉バス	×	×	×	×	×	○
文化会館	○	×	×	×	×	○



# 健康ひろば

kenkouhiroba

日々の暮らしに役立つ健康だより



## 介護予防教室 参加者募集のお知らせ

■申込み・問合せ 地域包括支援センター 電話26-9090

- ◆ **申込み期間**：8月26日(月)～9月20日(金)
- ◆ **申込み方法**：本町在住の65歳以上の人は参加できます。参加を希望する人は地域包括支援センター窓口で申込みください。

### ① 元気になる体操教室

- ◆ **募集人数** 32人程度
- ◆ **日時** 毎週 水・金曜日  
午前中 1時間
- ◆ **内容**  
(前半30分) トレーニング室内の機械で運動  
(後半30分) 集団で体操
- ◆ **開催日** 11月27日(水)～令和2年2月28日(金)  
の計24回
- ◆ **参加費** 1,000円(24回分)  
※トレーニング室使用料



### ② 元気に頭いきいき教室(認知症予防教室)

- ◆ **募集人数** 30人程度
- ◆ **日時** 毎週 金曜日 午後1時30分～午後3時
- ◆ **内容** 認知症の講義や脳トシ、お菓子作りなど
- ◆ **開催日**  
10月25日(金)～12月20日(金)の計8回
- ◆ **参加費** 無料  
※希望者は送迎バスが利用できるため、相談してください。



## 緑ヶ丘病院からのお知らせ

■問合せ 糸田町立緑ヶ丘病院 電話26-0111

5月21日から、田川市立病院整形外科の先生が診療にまいります(診療時間は午前中です)。毎月第2・4火曜日が新井先生、毎月第1・3・5水曜日が久枝先生です。

今年度から内科医として、火・木曜日は阿南悠平先生の診療となっております。

また、昨年度まで小児科は、火・土曜日休診となっていました。今年度から九大小児科救急救命センターの先生が来ています。火曜日(午前中)が賀来先生、火曜日(午後)が鉄原先生、土曜日(午前中)が松岡先生となっております。

これより小児科は、月・土曜日まで休診日として受診できます。皆さんにはご不便をおかけしましたが、安心して受診ください。



◆ **遠隔画像診断システムの導入**  
 昨年より遠隔画像診断システムが運用開始となり、当院のCT画像データを放射線診断専門医が診断し、正確で質の高い診断を提供できるようになりました。

◆ **大腸CT検査機の導入**  
 近年、がんの中でも死亡原因の上位を占めているのが「大腸がん」です。しかし、大腸がんは早期発見、早期治療で100%近く治ります。マルチスライスCTを利用した新しい大腸の検査方法は、うつ伏せとあおむけ、それぞれ約10秒間撮影をする方法です。今までの検査と違い患者様に負担をかけずに出来る検査です。一度相談ください。

町立病院では、早期発見、早期治療に努めてまいります。不明な点などありましたら、遠慮なくスタッフへ尋ねてください。

◆ **お詫び**  
 前回の広報7月号で、整形外科の診療時間のお知らせが出来ていませんでした。整形外科の診療時間は、火・水曜日ともに午前中の診療時間となります。ここで改めてお詫びいたします。



### 子育て支援室 8月のイベント

- ☆親子ふれあい教室
  - ◎8月1日(木)・8日(木)・20日(火)・29日(木)
  - ◎午前10時～正午
  - ◎子育て支援室(1F)(2F)
- ☆保育測定・発育相談
  - ◎8月7日(水) 午前10時～正午
  - ◎8月23日(金) 午後1時～午後3時
  - ◎子育て支援室(1F)(2F)
- ☆親子べんぐん教室
  - ◎8月22日(木) 午前10時～正午
  - ◎保健センター(多目的ホール)
- ☆親子のびのび教室
  - ◎8月27日(火) 午前10時～正午
  - ◎保健センター(多目的ホール)
- ☆臨床心理士による子育て相談
  - ◎8月16日(金)
  - ◎午前10時～午後3時
  - ◎子育て支援室の横 相談室

問合せ 子育て支援室  
月曜日～金曜日 開室  
午前10時～午後3時  
電話26-4600

## 8月 保健センター行事予定

■会場/保健センター  
乳幼児健診など

### 7か月児～8か月児健診

♥対象児/  
2018年11月3日～  
2019年1月4日生まれ  
♥日にち/8月7日(水)  
♥受付/午後0時45分～  
午後1時20分

### ぴよぴよ教室(2か月児健康相談)

♥対象児/2019年5月12日～  
6月8日生まれ  
♥日にち/8月8日(木)  
♥受付/午前9時45分～  
午前10時

### 3歳～3歳3か月児健診

♥対象児/2016年5月23日～  
8月28日生まれ  
♥日にち/8月28日(水)  
♥受付/午後0時45分～  
午後1時20分

### こころの健康相談窓口

8月16日(金) 午前9時～午後5時  
※相談は予約制です。まずは保健センターに問合せください。

◆問合せ 保健センター  
電話49-9020

## シリーズ系田町の文化財のは・な・し 第218話

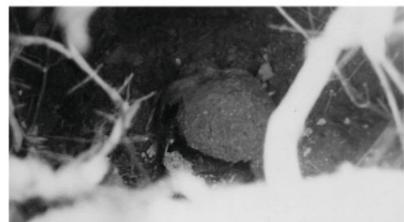
### 松山遺跡について

今回は、大熊行政区付近に所在していた松山遺跡を紹介します。以前紹介したのは、昭和47年9月に土砂採取中に発見された遺跡でした。今回紹介するのは、さらに古い時期に撮影された松山遺跡の写真です。



△石棺

アルバムには「松山古墳33.11」と書かれています。石棺を発掘している状況の写真で、棺中には人骨がまだ残っていたようです。残されているのは写真のみで詳細は良く分かりませんが、本町では昔から多くの遺跡が残されていることが分かります。



△棺に入っていた人骨

ご意見・ご感想・ご要望などがありましたら、教育委員会 社会教育係(電話26-0038) 担当 岩熊真実まで

## STOP 不法投棄は犯罪です!

家庭廃棄物・産業廃棄物を決められた場所以外に投棄すると、法律により1,000万円以下の罰金または5年以下の懲役に処されます。

不法投棄の現場を見かけた人は、田川警察署または住民課 衛生係に連絡してください。

◆田川警察署 生活安全課 電話42-0110  
◆住民課 衛生係 電話26-1235



### ご寄付ありがとうございます

香典返し

物故者

寄付者

◇下系田行政区	日高 重徳	日高 亮
◇下系田公民館	日高 重徳	日高 亮
◇下系田婦人会	日高 重徳	日高 亮
◇下系田融和会	日高 重徳	日高 亮
◇宮川一行政区	豊田 紀正	豊田 紀子
◇宮川一区52の1組	豊田 紀正	豊田 紀子
◇系田町社会福祉協議会	島本セツ子	高木 瑞絵
	日高 重徳	日高 亮
	豊田 紀正	豊田 紀子
	久保千枝子	久保 顕治
	植田マチ子	植田 正夫
	清澤 智美	清澤 雷太
	稲田 守久	稲田 鶴枝



## 人権・行政相談日

■日時 8月21日(水)  
毎月第3水曜日  
午前9時～正午  
■場所 住民センター 2階  
第2・3研修室  
■問合せ 総務課  
電話26-1231

## 糸田町の件事故 6月

▶事件 0件(±0) ※( )内は  
▶交通事故 3件(-3) 先月比  
▶問合せ 田川警察署  
電話42-0110

## 税の納期限

■町 県 民 税 第2期  
■国民健康保険税 第2期

9月2日(月)です

## 防災係 もしものときに備えて Vol.35 災害などの情報収集

### 「避難につながる情報収集をしよう」

近年の災害では、短時間に大雨が降り、避難する時間もなく土砂災害や浸水害、洪水などが発生し、被害に遭う事例が見受けられます。そのため、事前に大雨などの情報を収集し、早めの避難につなげる必要があります。

自分の命は自分で守るという気持ちで行動を起こしてください。また、避難をする際には隣近所にも声掛けをしてください。

情報の収集方法として、次の方法があります(この他にも方法がありますので、色々と試して、最も有効と思われる情報収集を検討してください)。

- ◆テレビのデータ放送を利用して情報収集する。  
※リモコンのdボタンで降水情報、河川水位情報などが確認できます。
  - ◆スマホやパソコンを利用して情報収集する。  
①「気象庁 土砂災害」で検索し、気象庁のホームページ上で「土砂災害」情報、「洪水」情報、「雨の様子」情報などで本町の現在の状況や今後の予想を確認できます。  
②「川の水位情報」で検索し、本町に近い、田川市の春日橋地点で中元寺川の河川カメラ、水位情報などを確認できます。
  - ◆スマホの防災情報のアプリを利用して情報収集する。  
※NHKニュース・防災を入手し、「天気予報」、「災害情報」などで、今後の降水予想、避難情報が確認できます。
- ◆問合せ 総務課 電話26-1231

## 日曜日会 吉積漫歩選

二歳児の 甚平可愛い 笑い顔  
好きだった 野牡丹の花 母の影  
夕食を 済ませて 母と 滝を見に  
福祉バス 田植えの 済みし  
孫と子に 白寿祝われ  
セツトせし 髪にためらう  
梅空 合唱祭や 蝉しぐれ  
熟れ初めし トマトの如き  
日高 孝 吾青春

## 隣保館俳句教室

七夕の 短冊揺れる 子等の夢  
道の駅 レインボー色の  
指折りて 句作の母や 縁涼し  
潮風を 入れて涼しき 浜の宿  
想ひ出を 又一つ詰め 夏帽子  
七夕や 人それぞれの 願ひあり  
ねっからの 下戸も 侘しや  
久富 五月

## や年金事務所に常備

▼年金手帳  
▼預(貯)金通帳  
▼金融機関の届出印  
※前納の申込み期限は①2年度分(1年度分) ②上期6か月分(4月分) ③9月分(2月末まで) ④下期6か月分(10月分) 翌年3月分)は8月末までです。早めに手続きをお願いします。  
◆問合せ  
・直方年金事務所 電話0949-22-0891  
・予約の申込み 「ねんぎんダイヤル」 電話0570-05-1166  
・住民課 国民年金係 電話26-11235

## 自衛官募集相談委員に山田さん

6月25日付けで、自衛隊福岡地方協力本部から糸田町担当の自衛官募集相談員として、山田陽一さんが委嘱されました。

自衛官募集相談員の活動は、入隊予定者に対する激励、問題解決の援助、支援、広報官活動の拠点の提供などです。自衛官募集に対して積極的な活動をおこなっていきます。

●問合せ 総務課 電話26-1231



## 人権擁護委員に上田さんが就任

7月1日付けで、上田勝治さんが法務大臣から人権擁護委員の委嘱を受けました。

今回、松本守さんの後任として新たに就任しました上田さんは、小中学校PTA・教育委員・町民会館館長・消防団・保護司などに携わり、住民の安全対策や教育行政に深く関わってきました。その経験豊富な知識を活かし今後の活躍が期待されます。

人権擁護委員は人権尊重の各種啓発活動をおこなっており、皆さんの家庭や近隣とのもめごとなどの人権相談に応じます。相談は無料で秘密は厳守されます。気軽に相談してください。

なお、毎月第3水曜日には、午前9時～正午の間、住民センターで「行政・人権相談」を実施しています。家庭や隣人とのトラブルや行政サービスに関することなどの相談に応じています。

●問合せ 総務課 電話26-1231



## 列車運転士募集のお知らせ!!

平成筑豊鉄道では、列車の運転士を募集しています。直方市から田川市を經由して行橋市までの9市町村49.2キロの地域をつなぐやりがいのある仕事です。たくさんのお応募お待ちしております。

●乗務員 免許取得後、列車(動力車)の操縦に従事

●試験日 ▶第1次試験 10月6日(日)

「一般教養」および「数学」

▶第2次試験 11月中旬 「運転適性検査」

▶第3次試験 12月9日(月)～11日(水)

「医学適性検査」および「面接」

※3日間のうちいずれか1日

●採用予定者数 3人

●受験資格など

▶2000年(平成12年)6月1日までに生まれた人。

▶矯正視力1.0以上、色覚異常がないことなど。

▶2020年6月1日から勤務できる人。

●勤務地 平成筑豊鉄道 本社(金田駅構内)

●申込み締切 9月10日(火) 必着

●資料請求・申込み・問合せ

平成筑豊鉄道株式会社 総務課 電話22-1000

〒822-1201 田川郡福智町金田1145番地の2

※へいちくネット <http://www.heichiku.net/>にも情報を掲載しています。

## 田川地区急患センターのお盆診療日

今年のお盆診療日は次のとおりです。

●8月13日(火)

▶内科 午後7時～午後9時

※受付は診療終了時刻の10分前まで

●8月14日(水)・15日(木)

▶内科・小児科

午前9時～午後5時 ※正午～午後1時休診

午後6時～午後11時

▶外科 午前9時～午後5時 ※正午～午後1時休診

※受付は診療終了時刻の30分前まで

●保険証は忘れずに持参してください

●問合せ 田川地区急患センター 電話45-7199



## 第24回親と子の映画祭

●日時 8月24日(土) 開演 午後1時30分

●場所 田川文化センター

※入場無料・要入場整理券

●上映映画 「名探偵コナン」～紺青の拳～

●対象 田川市郡内の小学生児童と保護者

●問合せ 公益社団法人 田川法人会

電話45-8005



## 令和元年度「歴史と人権を考える日」献花式



糸田町の発展に寄与し、筑豊・田川の名を全国に知らしめた炭坑。その炭坑事故で亡くなった人や、糸田町出身で人権や命の尊さを身をもって教えてくれた人たちのことを、後世に語り継ぐ日「歴史と人権を考える日」献花式。

●日時 9月15日(日) 午前9時 受付  
午前9時30分 和太鼓演奏開始  
午前10時 開式

●場所 文化会館

●内容 ▶中学校放送部による総合司会 ▶和太鼓たぎりによる演奏  
▶大田朋美さんと荒田智美さんによる献歌  
▶千羽鶴の奉納、献花など 予定

●問合せ 糸田町教育委員会 電話26-3788

## 糸田町食生活改善推進員になりませんか!!!

元気な生活を送るためには、食生活が大きなポイントとなります。食事は身体を健康に維持していくために必要不可欠なもので台所を預かる人は、いわば家庭の健康管理者です。



食生活改善推進員養成講座で、楽しく学び食卓を通して家族みんなの健康管理をしませんか!

講座修了後は、糸田町食生活改善推進会の仲間と元気で活力のある健康な町づくりのボランティア活動をお願いしています。

●日程 10月～令和2年2月まで計10回

●開講式・第1回講座 10月1日(火)

※日程表を渡します。

●時間 講座時…午後1時30分～(2時間程度)

※調理実習および町内活動の時は変わります。

●場所 保健センターおよび糸田町内

●定員 10人程度

●受講料 無料

※ただし、テキスト代1,200円+送料が必要です。

●申込み締切 9月9日(月)

●申込み 保健センター 電話49-9020  
(午前8時30分～午後5時15分)

※土・日・祝日を除く

## 集団認知障害検査「ファイブ・コグ」参加者募集

脳の機能が低下していないかを知るテストです。機能が低下している部分を知り、日常生活を見直すことは、認知症予防の有効な手段の一つです。



介護予防ポイント対象。ポイント手帳を持っている人は持参してください。

●日時 8月20日(火) 午後2時～(1時間程度)

●場所 住民センター2階第2・3研修室

●参加資格 本町在住の65歳～85歳の人

●募集人数 先着30人

●費用 無料

●申込み締切 8月16日(金) 午後5時まで

●申込み・問合せ 地域包括支援センター  
電話26-9090

## ふるさととだにご寄附ありがとうございます

平成31年4月～令和元年6月	寄附件数	寄附額
	781件	97,766,000円

ふるさととだを応援してください! [糸田町ふるさと寄附金](#)

申込みは糸田町ふるさと寄附金専用サイトから。

●問合せ

▶さとふるサポートセンター  
電話03-6895-1881



▶ふるさとチョイスサポートセンター  
電話0947-23-1500



▶地域振興課 電話26-4025

## 田川地区斎場のお盆期間の運営

田川地区斎場

8月15日(木)は定休日です



# 図書館へ行こう!

図書館(町民会館内)  
電話26-0038

■開館時間 午前10時～午後7時  
(日曜日・祝日は午後5時まで)

■6月利用状況 貸出人数 631人  
貸出点数 2,170点

8月のお休み						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

○は図書館はお休みです

## 新着図書

### <一般書>

- ノーサイド・ゲーム 池井戸 潤/著
- 現代用語の基礎知識 平成編 自由国民社/出版
- うんトレ 誰にも言えないうんこのトラブル「スッキリ解消!」ブック 神山 剛一/医療監修
- 僕が夫に出会うまで 七崎 良輔/著
- 平成に生まれた最高の一句 川柳マガジン編集部/編

### <児童書>

- いまさら翼といわれても(古典部)シリーズ6 米澤 穂信/著
- 海の生きものつかまえたらどうする? 杉本 幹/文、松橋 利光/写真、こば ようこ/絵
- プラスチック惑星・地球 藤原 幸一/写真と文
- へいわとせんそう たにかわ しゅんたろう/ぶん、Noritake/え
- ころべばいいのに ヨシタケ シンスケ/作

## 8月のもよおしもの

■おはなしの湧泉 読み聞かせ 8月17日(土)・24日(土) 午前10時30分～午前11時  
読み聞かせボランティアおはなしの湧泉による絵本の読み聞かせや紙芝居をおこないます。

■親子の絵本たいむ 8月14日(水)・28日(水) 午前10時30分～午前11時  
8月14日(水)はフリータイムとなります。  
あかちゃんが泣いても大丈夫です♪ 気軽にお越しください。

■図書館夏休み企画!! ブックラリー ■問合せ 図書館 電話26-0038

- ◆期間 8月25日(日)まで ◆対象 中学生以下
- ◆3冊以上借りると1日1個スタンプを押し、スタンプが5個・10個貯まるとそれぞれその場でプレゼントがあります。
- ◆15個・20個・25個達成すると、10月の図書館まつりで賞状と景品が贈られます。

## 新着DVD/CD

### <DVD>

- シン・ゴジラ 長谷川 博己 ほか/出演
- トラ・トラ・トラ! マーチン・バルサム ほか/出演
- おしりたんてい1 三瓶 由布子 ほか/声の出演
- 完全解剖ティラノサウルス 最強恐竜進化の謎 ディーン・フジオカ ほか/番組ナビゲーター・語り

### <CD>

- Everybody!! (エビバデ) (ワニマ) WANIMA/演奏
- 44/876 (フォーフォーエイトセヴンシックス) スティング&シャギー/演奏
- NARUTO FINAL BEST (ナルトファイナルベスト) (アジアカンファージェネレーション) ASIAN KUNG-FU GENERATION ほか/演奏
- ポール・モーリア・ベスト 恋はみずいろ ポール・モーリア/指揮

## 今月のお薦め本



- 沖縄の戦争遺跡 <記憶>を未来につなげる
- 吉浜 忍/著
- 東京 吉川弘文館/出版

太平洋戦争時、日本で唯一地上戦が展開された沖縄戦。沖縄戦の規模と、破壊度が垣間見えるのではないのでしょうか。

## Nature

突然ですが、夏と言えば皆さん何を想像しますか? 海水浴やキャンプ、花火大会とイベントが盛り沢山のシーズンです。僕は夏になると毎年ゴルフをしています。広大な自然を目にしたら体が動かすのは気持ちがいいです。もったい無いショットが打てれば話ですが...。元々、職場の部活に誘われたのがきっかけで、ゴルフを始めて3年くらい経ったのですが、未だに納得のいくスコアは出ていません(苦笑)。

そんななか、最近ゴルフは「ビジネスに直結する」と感じてきました。激しく動くスポーツではないため、他のプレイヤーとのコミュニケーションを多くとり、パットを決める際や、グリーンがかがついているので精神力が鍛われます。ゴルフを楽しむながら、仕事の質の向上にも繋がるなんて「一石二鳥な話」だと思いませんか?

それを広報業務に置き換えると、ここぞという時の写真撮影やインタビュー取材。あと会議での発言とか。撮影では失敗できないプレッシャーを感じますし、取材では相手との対話や質問能力が問われます。...あれ? 思い返すとまだ緊張するし、質問もスムーズじゃない気がします(汗)。どうやらゴルフの鍛錬が足りないみたいなので、今年の夏もゴルフを堪能したいと思えます。(A)

## 町の人口と世帯数

6月末現在(住民基本台帳より)

世帯数	4,620
男	4,273(1,333)
女	4,788(1,907)
合計	9,061(3,240)

※( )は65歳以上

# プレミアム付商品券を 発行します

問合せ

地域振興課  
電話26-4025



カクニャン

10月に実施される消費税・地方消費税引き上げに伴い、住民税非課税の人、乳幼児のいる子育て世帯の消費に与える影響を緩和するため、プレミアム付商品券が発行されます。購入できる対象は左記のとおりです。

## 住民税非課税者

令和元年度の住民税(均等割)が課税されていない人



平成28年4月2日～令和元年9月30日までの間に生まれた子が属する世帯の世帯主

## 小さな乳幼児がいる 子育て世帯



令和元年度の住民税(均等割)が課税されていない人  
※住民税課税者と生計を一にする配偶者、扶養親族並びに生活保護受給者を除く。  
※住民税未申告者も購入対象者から除外されますので、必ず税の申告をおこなってください。

購入限度額 一人2万円

販売単位 1冊4000円  
(商品券2万5000円分)

申請受付期間 8月1日(木)～12月27日(金)

購入引換券の発送 9月中旬から順次発送

商品券の購入期間 10月1日(火)～令和2年1月31日(金)

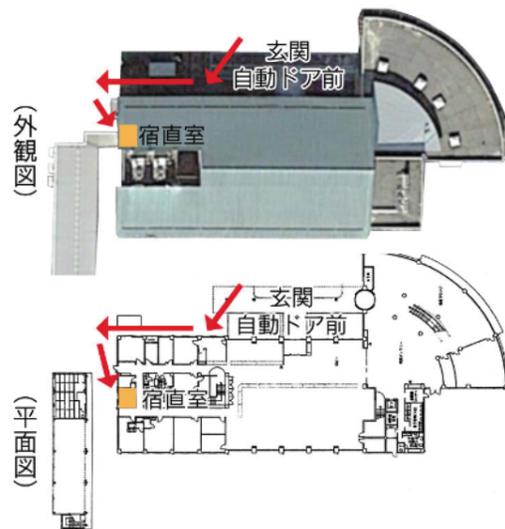
購入場所 糸田町商工会(10月2日(水)から)、糸田郵便局、糸田町役場地域振興課

※土・日・祝日・年末年始を除く  
※使用期間 10月1日～令和2年1月31日

※右記の内容は予告なく変更する場合がございます。予めご了承ください。

## 役場日直業務の民間委託開始による休日の業務対応について

問合せ 総務課 電話26-1231



これまで、職員による日直業務をおこなってきましたが、10月から民間委託を開始します。

このことに伴い、休日(土・日・祝祭日、年末年始)において、庁舎建物の警備と物品管理のため、役場庁舎・住民センターを終日施錠しますので、お知らせします。

なお、緊急に対応が必要な場合は、日直(委託業者)が用件を聞いた後、役場職員に連絡を取って対応いたします。

また、戸籍に関する届出受付や埋火葬許可書の発行は、日直が宿直室(左記の案内図のとおり)で実施いたします。

ご理解とご協力をお願いいたします。

※お体が不自由な人は、玄関自動ドア右端にあるインターホンで日直をお呼びいただきます。また、玄関前にてご対応いたします。

令和2年度  
採用予定

# 糸田町職員採用試験

第1次試験日

10月20日(日)

場所

町民会館・住民センター

※追加・変更の場合あり

受付期間(土・日・祝を除く)

8月1日(木)～30日(金)

午前9時～午後5時

8月1日から総務課で試験案内と試験申込書配布開始(ホームページからでも印刷できます)。申込みは役場2階総務課まで。

受験資格や申込み方法など、詳細は糸田町ホームページで確認してください。

申込み・問合せ/総務課

電話26-1231



スマートフォン  
携帯で読み取っ  
てください

試験区分

一般事務 5人程度

昭和62年4月2日～平成14年4月1日生まれ

保育士 4人程度

昭和59年4月2日～  
平成12年4月1日生まれ

保育士免許を取得済の人(令和2年3月末までに取得見込みの人も可)

保健師 1人

昭和62年4月2日～  
平成9年4月1日生まれ

保健師免許を取得済の人

管理栄養士 1人

昭和59年4月2日～  
平成9年4月1日生まれ

管理栄養士免許を取得済の人

※採用人数は変更の場合あり

※日本国籍を有しない永住者や特別永住者も受験可  
※地方公務員法第16条(欠格事項)の規定に該当する人は受験不可



## 救

## 急事故を未然に防ぐ



### ◆予防救急とは…

田川地区消防本部管内の平成30年中の出動件数は、7,697件です。

救急車で医療機関へ搬送される人の内、高齢者の人は全体の68.6%となっております。また、搬送された高齢者の人の内、軽症は27%です。日頃の行動に気を付けたり、心構え一つで未然に防げるケガもあります。

このように日頃から注意し、心掛ける意識や行動を「予防救急」と言います。

では、どのような事を予防(対策)すればよいのか? 様々なケースが考えられますが、予防策をいくつか紹介してみます。

### ◆転倒・転落

- ▶ 手すりの設置
- ▶ 部屋の整理整頓
- ▶ 滑りにくい履物を履く
- ▶ お酒を控える

### ◆誤嚥・窒息

- ▶ よく噛んで、ゆっくり食べる
- ▶ 一度に沢山の量を食べない
- ▶ 食べやすい大きさにカットする
- ▶ 一人で食べさせない



### ◆やけど(熱傷)

- ▶ 火を使用する時は周りに注意する
- ▶ 小さな子どもの手に届く場所に熱湯が入った容器などを置かない
- ▶ 素手で熱い物を持たないように注意する

※予防策は一例です。日頃の行動から注意して行動しましょう。

### ◆もしも119番通報に迷ったら?

日頃どれだけ注意していても、ケガや突然の病気に戸惑うかもしれません。

「こんなケガで救急車呼んでもいいの?」「夜間にどの病院に行けば良いの?」「家族で連れて行きたいが、内科、外科のどっち?」などで迷った際には、「救命救急安心システム #7119」もしくは「田川地区消防署 電話44-0650」に問合せください。  
※その他、不明な点がありましたら問合せください。



迷ったときは  
#7119

◆問合せ 田川地区消防署 金田分署 電話22-0307